

街づくりだより

ひがしぐち

発行(第十七号)

平成十二年七月三日

長野市 駅周辺整備局

電話 〇二六(三三四)五一九四

主な記事

- 機構改革で駅周辺整備局発足・・・1面
- 新局長あいさつ・・・1面
- 七瀬従前居住者用住宅着工・・・2面
- 仮換地指定について・・・4面

駅周辺整備局にかわる

四月一日の機構改革により、市街地整備局から駅周辺整備局に組織の名称が変わり、長野駅周辺第二土地区画整理事業を専門に担当する局になりました。

ごあいさつ

局長 小林 昭人

四月一日から、長野駅周辺第二土地区画整理事業の担当が、市街地整備局から、駅周辺整備局に名称変更され、局長を命ぜられ着任いたしました。よろしくお願いいたします。

平成四年十二月に本事業が都市計画決定以来、幾多の変遷を経て地域の皆

様のご理解とご協力を得ながら長野駅東口の整備が進められてまいりました。

現在は平成七年にお示しいたしました換地案の一部を修正する作業を進めておりますが、これからはいよいよ住宅街に事業を進めてまいります。そこには本事業に反対をされておられます皆様もいらつしやることから、事業の推進には難題もございますが、ご理解をいただきまして事業推進に努力してまいる所存でございます。

過日、反対派連絡会の役員の皆様と話し合いを持つことができました。これから月に二回位の予定で話し合いを持つていきたいと考えております。

区画整理事業はまちづくりであります。まちづくりをしていく上には、地

域の人達が一体となって考え、話し合いをしていくことが重要と思えます。それがひとづくりではないでしょうか。ひとづくりがなければ良いまちづくりは出来ないと考えます。

過去の経過がいろいろございますが、まず反対連絡会役員の皆様とよく話し合いを行い、ご意見をお聞きし、ご提案につきましては、関係の皆様が参画していらつしやいます「長野駅東口地域街づくり対策連絡協議会」において論議していただき、二十一世紀へ向かい住み良い街づくりをしていただきたいと存じます。

地域の皆様と共に、東口の整備に局職員一同努力する所存でございますので、皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

七瀬従前居住者用住宅 着工へ

従前居住者用住宅という聞き慣れない言葉ですが、平成七年度に栗田地区に完成した再開発住宅と同じもので、

従前居住者用住宅は、七瀬地区の山

この区画整理事業により移転新築中に一定期間に入居いただくための住宅です。



完成予想図

王栗田線を挟んでメルパルクと反対側の敷地に建設をいたします。

この建物が完成致しますと、栗田地区と七瀬地区を合わせまして三DKが40戸、三Kが四〇戸、二DKが二〇戸の合計一〇〇戸となります。

七瀬

従前居住者用住宅の概要

- ・ 工 期 平成十二年一〇月～平成十四年 九月
- ・ 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 十一階
- ・ 延床面積 四七二二・五四[㎡]
- ・ 住宅タイプ
 - 三DK (約八〇[㎡]) 四〇戸
 - 二DK (約七〇[㎡]) 一〇戸
- ・ その他
 - 集会場 (約八八[㎡])
 - 駐輪場 一〇〇台
 - 駐車場 五十二台

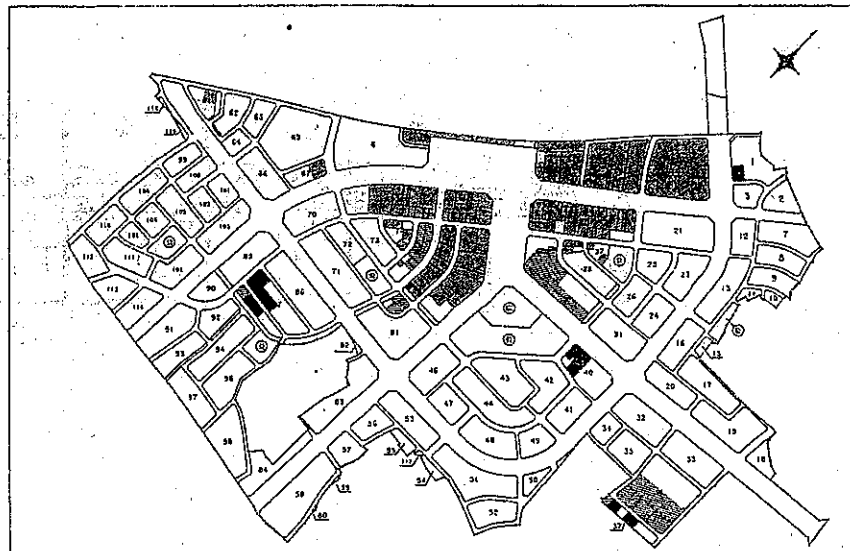
◆第十五回仮換地指定について◆

平成十二年六月二十三日、一街区、三十七街区、四〇街区、七十八街区、八十七街区、八十九街区の仮換地指定について、土地区画整理審議会に諮問しました。

◎諮問内容

- 一 街区の一部
- 三十七街区の一部
- 四十 街区の一部
- 七十八街区の一部
- 八十七街区の一部
- 八十九街区の一部

地権者数	二十二名
従前地地積	約五、〇〇五 [㎡]
換地地積	約四、四七一 [㎡]
平均減歩率	約一〇・六七%



既換地指定箇所
 第一五回仮換地指定箇所

これらの諮問に対して審議会から「適当と認める（付記、反対意見四名・保留一名）」との答申を同日付でいただきましたので、各権利者に対し個々に仮換地の指定を行いました。

今回までの仮換地指定により、仮換地指定の合計面積は、約六八、六五〇[㎡]、仮換地指定率は約一九・四二%になります。

相談窓口

長野市 駅周辺整備局
 長野市栗田九七二番地
 Tel〇二六(二三四)五一九四

お知らせ

七月月中旬から八月末にかけて、ユメリア通りで暫定歩道設置工事をおこないます。

ご迷惑をおかけしますがご理解ご協力をお願いいたします。

